事務所アカウントの仕様

- 1 事務所全体で連絡先、事件等を簡単に共有することができます。
- 2 事務所でお持ちの連絡先・事件等の管理ファイル(エクセル、他社の管理ソフトのエクスポートCSV情報等)につき、一括でインポートをいたします(ファイルの仕様などにより対応できない場合がございます。また、個別の作業を要する場合等、別途費用がかかる場合がございます。)。
- 3 事務所全体でコンフリクトチェックを実施できます(事務所アカウントでなければ、コンフリクトチェックの対象は、弁護士アカウントごととなります。)。
- 4 3名以上の弁護士アカウントをご登録の場合、事務所アカウント特別割引を適用させていただいております。
- 5 プレミアム費用を事務所全体で支払うことができます。
- 6 事務所の管理画面から、一括で事務所に関する情報(住所、電話番号等)をご登録いただき、各弁護士アカウントと共有することができます(事務所アカウントでなければ、個々の弁護士アカウントが、それぞれプロフィール情報を登録しなければなりません。)。
- 7 弁護士アカウント及び秘書のアカウントの追加・削除が自由に行えます。
- 8 テレビ電話などで使い方サポートを実施いたします。
- 9 管理者ページから、事務所ごとに以下のいずれかを選べます。
- ① 所属弁護士と所属秘書は全事件につき、閲覧・編集権限を自動的に付与
- ② 関与弁護士のみ事件に閲覧・編集権限を付与。所属秘書は全事件に閲覧・編集権限を付与
- ③ 関与弁護士、関与秘書のみ事件に閲覧・編集権限を付与(事件ごとに選択)